名古屋向上新聞

第二十號

大正十四年三月一日發行

編輯兼印刷人　松永米次郎
發行人　平岩一
定價一部　金五錢
名古屋市南區熱田東町字横田二十二番地
發行所名古屋向上新聞社
毎月一回　十五日發行

第七回官業勞働大會と馘首對案

只さへ不景氣の世の中へ、例によりて、首馘りといふ醒い風が襲つて來た、御伊勢七たび東京へ一度といふ參拜組合は例として、多年從業員の福利增進のために活動し來たつた本會は、官業勞働大會の名によりて、之が對策の萬全を期し併せて大正十四年度の運働の大方針を決定するために、全國官業組合と共に日章旗飜へる二月十一日午前十時より、東京神田區明治會舘に於て、第七回官業勞働大會を開催した。

本會よりの出席者

中央委員長として西浦會長、中央委員として松永主事、代議員として長瀨、佃井両支部長初め神戸、後藤、加藤、今井の諸君が關西方面の同志と同車して十日夜名古屋驛發上京出席せられた。

大會參加團体

大會に參加の組合は、名古屋向上會、向上會、同志會、小石川勞働組合、日本勞働聯盟、東京官業勞働組合、京都煙草組合、大阪煙草組合、小倉革新會の九團体で純向上會だけは、未だ參加するに至らなかつたのは、殘念であつた。

會議

會議は西浦委員長の開會の辭に次いで議長選擧に移り投票の結果西浦君議長に、日本勞働聯盟の横田君副議長に當選、改めて議長より書記、及資格、議案、會計の各審査委員を任命し、岩佐中央委員の主催側の挨拶、濱橋(同志會)君の答辭、川村書記の會務報告、各團体の狀勢報告了はりて、愈々議事に入つた。

議事

議事の詳細は、何れ本月の官業勞働新聞によりて報告する筈につき當日の大會に於て可決した重要議案を掲げて報告することゝした。

一、天下の惡法治安維持法案の反對
二、勞働爭議調停法の反對
三、勞働組合法案に關するもの
四、無産政黨組織に關するもの
五、官營工場拂下の反對
六、共濟組合を組合員に於て管理せしむること
六、全國勞働組合協議會開催するの件
七、産前産後の休養の件
八、職工規則改正促進の件
九、馘首對策に關する件

其の他尙ほ多くの議案が、審議可決せられたが悉く無産勞働階級の立場より官業勞働者としての立場より將來の向上發展に關する重要な案件ばかりで、流石に、「御伊勢參拜東京見物團体募集の件」といふやうな提案のなかつたことは、參拜組合でないことを認められて非常に愉快であつた。

實行委員の各省訪問

大會は盛況を以て終了したが多くの決議は、やり放しでは効はない、そこで委員は直ちに日本聯盟本部に集合して、部署を定め翌十二日より活動することになつた。

一、大會の決議による治安維持法反對の決議文を突きつけるため、開會中の帝國議會に押しかけて、熊谷司法次官、川崎警保局長をトツツカマヘテ惡法退治の決議文をつきつけ、農商務省では、官營工場拂下げで自分のみキヨマンの富を積み勞働階級のこの慘めな狀態を何と見ると大抗議をやつておいた、特に名古屋向上會員の最も關係を有する陸軍省、大藏省訪問によりて得た狀況を報告するに

1　專賣局長より

勞働組合は一月の支局長會議で壓迫しないことになつている、

共濟組合は陸海軍同樣評議會を設けたいと思つているが、當分の內は懇談會を利用して貰ひたい

共濟組合の規約、會計報告等は近く印刷して配布する。

免職者に對する積立金の返還は相當理由あることゝ思ふから近く改正する。

女工待遇の件は陸海軍同樣改正する。

職工規則の改正は必ず斷行するとの言明を得た。

2　陸軍省兵器局長よりは

組合幹部たるの故を以て馘首するやうのことはしない、

行政整理による解傭手當は議會の承認を得て決定するが昨年より多額の支給を得たいといふことは、承りおく

不具者を解傭せない方針とする、

との言明を得たる外に、本省に於て、解傭に關する具体案が決定次第一日も早く發表すること、陸軍兵器部從業員の待遇問題に就て懇談した、更に二十七日西浦會長は、工廠本部に、二宮庶務課長、機器製造所に本田大尉を訪問し今回の行政整理のために行ふ馘首に就てはなるべく希望者を解傭せられたきこと、支給手當は前回より少なからざること、組合幹部たるの故を以て解傭せざること、不具者を解傭せざること、等に就て懇談を逐ぐることがあつた。

敢て望む

行政整理による馘首は、其の目的のために泣いてバンショクを切るの感がなければならぬ、從來女郎の空涙して、而して組合の幹部を馘りて、天下太平なりとしたものが東にも西にも決して少くはなかつた、公平無私の上官として我等の尤も信頼する名古屋工務長、所長としては、絕對に、其の憂ひはないと信するが部下の提出するエンマ帳には細心の配慮を望んで止まない、特に熱田鏇工場長前島技手の分に對しては、大特別の注意を望むものである